

高知市結婚新生活支援事業補助金 申請の流れ

申請期間：令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

申請する前に確認

1) 申請される費用は、令和7年4月1日～令和8年3月31日までの支払ったものですか？

※申請には、補助対象経費を支払ったことが分かる領収書が必要です。

2) 「結婚新生活支援事業補助金交付申請に必要な書類リスト」にある、申請に必要な書類はすべてそろっていますか？

3) 申請手続きは、「申請書類を郵送」・「窓口での提出」から選択できます。それぞれの手続きの流れは以下のとおりです。

郵送

- ① 「申請書」をホームページからダウンロードして必要事項を記入
- ② 「交付申請に必要な書類リスト」に記載している書類を用意
- ③ 「①申請書」と「②で用意した書類」を申請期間内に下記の送付先に郵送

※令和8年3月31日（火）**必着**

【送付先】
〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市役所こども政策課

窓口提出

- ① 来庁する日時を予約→



- ② 「申請書」をホームページからダウンロードして必要事項を記入
- ③ 「交付申請に必要な書類リスト」に記載している書類を用意
- ④ 「②申請書」と「③で用意した書類」をもって、予約日時にこども政策課窓口に来庁

【受付場所】

高知市役所本庁舎3階 こども政策課（窓口番号301-1）

【受付時間】

午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）

（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

申請の流れ

4) 申請に必要なすべての書類はそろったうえで、審査には2週間程度かかります。

※提出書類に不備がある場合や、提出書類が不足している場合は、こども政策課（TEL088-803-5067）またはSMS（ショートメッセージサービス）から追加提出・補正をお願いすることがあります。

5) 審査結果（交付決定通知書または不交付決定通知書）を郵送でお送りします。

6) 「WEBでの回答」・「アンケート用紙を郵送または窓口提出」のいずれかの方法でアンケートに回答してください。**（必須）**
※交付決定通知書に同封した「アンケート回答のお願い」にQRコードや回答方法を記載していますので、ご確認ください。

7) 交付決定通知書に同封している「請求書（様式第5号）」と、「アンケート回答のお願い」に必要事項を記入し、それぞれを「こども政策課へ郵送」または「こども政策課窓口へ提出」してください。

振込

請求書の受理から**1か月後に**、請求書に指定された口座に振り込みます。

詳しくは、高知市こども政策課ホームページやQ&Aをご確認ください。

【申請・問合せ先】

高知市こども未来部こども政策課

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階（窓口番号301-1）